

自宅で オフィスで

インターネットでまとめて、簡単手続き！

エルタックス eLTAX

ポータルシステム

地方税の電子総合窓口

ネットでできる!! 自宅やオフィスから地方税が納付できます

一括処理!! 給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます

全国の地方公共団体に

提出可能!! 複数の地方公共団体へ一括提出できます

費用はナシ!! eLTAXは無料で利用できます(※)

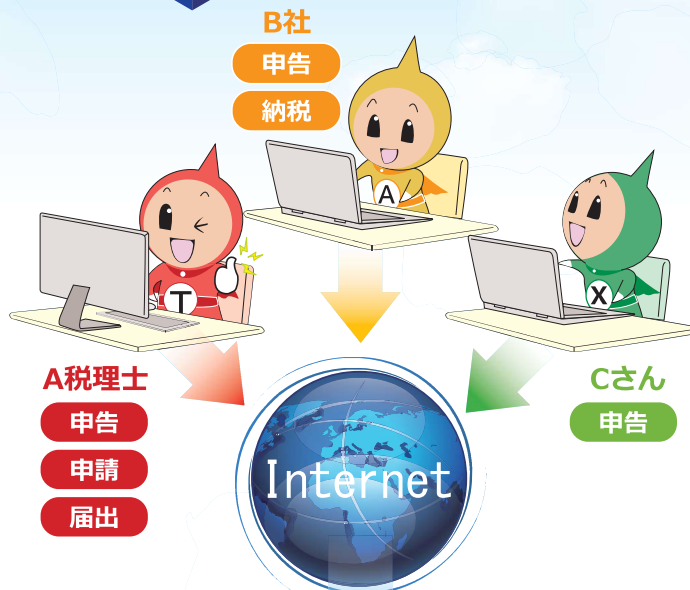


エルタックス eLTAX

eLTAX電子申告の概要

地方税の申告、申請などは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありますが、eLTAXでは、インターネットからそれぞれの地方公共団体に一括手続きできます。

1 インターネットで申告



2 地方税ポータルセンターで受付

電子申告 電子申請・届出 電子納税

エルタックス eLTAX

3 各地方公共団体へ配信



令和5年
4月1日
から

地方税共通納税システムで
電子納税できる税目が追加
されます！

令和5年4月1日から、新たに以下の4税目が電子納税できるようになります。

＜追加される税目＞

- 固定資産税
- 都市計画税
- 自動車税種別割
- 軽自動車税種別割

※上記に加え、準備が整った地方公共団体から順次、対象税目を拡大していきます。

これらの納税が、パソコンやスマートフォンからいつでも行えるようになります。

※事前に公表するメンテナンス時間を除きます。

納税がますます
便利になるね！



エルタックス

検索

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
スマートフォンからもご覧いただけます。(※)



(※)利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」
をご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>



国税電子申告・納税システム (e-Tax) もご利用ください。



▶ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

国税庁 e-Tax キャラクター：イータ君



(※)eLTAXのご利用には、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などの事前準備が必要です。これらの準備には費用が掛かるものもあります。

LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

eLTAXは地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

ご利用の流れ



1 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

2 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は、利用者IDが必要です。

3 電子納税

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ATMなどから、ペイジーを介して税金を納付することができます。

利用可能な手続き

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税(地方法人事業税)
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

3 電子納税

- 申告手続に関連した納付手続き(※)
- (※)固定資産税(償却資産)を除く

地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、eLTAXホームページでご確認ください。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

受付中 地方税 共通納税システム

詳しい情報はホームページでご確認ください。
▶<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!

2 ダイレクト納付ができます!!

3 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!

4 電子納税で納付事務の負担軽減!!

5 手数料無料!! 0円

サービス向上だね!

給与支払報告書・源泉徴収票の電子的提出の一元化について

国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

